## 【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成18年12月21日

【中間会計期間】 第26期中(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

【会社名】 株式会社フライングガーデン

【英訳名】 FLYING GARDEN CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 野沢 八千万

【本店の所在の場所】 栃木県小山市本郷町三丁目 4番18号

【電話番号】 0285(30)4129(代表)

【事務連絡者氏名】取締役経営企画部長 坂本 明好【最寄りの連絡場所】栃木県小山市本郷町三丁目4番18号

【電話番号】 0285 (30) 4129 (代表)

【事務連絡者氏名】取締役経営企画部長坂本 明好【縦覧に供する場所】株式会社ジャスダック証券取引所

(東京都中央区日本橋茅場町1丁目4番9号)

## 第一部【企業情報】

# 第1【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第24期中	第25期中	第26期中	第24期	第25期
会計期間	自平成16年 4月1日 至平成16年 9月30日	自平成17年 4月1日 至平成17年 9月30日	自平成18年 4月1日 至平成18年 9月30日	自平成16年 4月1日 至平成17年 3月31日	自平成17年 4月1日 至平成18年 3月31日
売上高 ( 千円 )	3,381,465	3,626,834	4,188,657	6,730,665	7,310,116
経常利益 (千円)	161,619	234,164	190,968	367,303	339,508
中間(当期)純利益(千円)	148,559	136,070	78,264	236,164	197,943
持分法を適用した場合の投資 利益(千円)	-	-	-	-	-
資本金(千円)	358,900	358,900	579,900	358,900	579,900
発行済株式総数 (株)	864,700	1,037,640	1,449,168	1,037,640	1,207,640
純資産額 (千円)	1,527,297	1,710,199	2,251,416	1,614,339	2,215,786
総資産額 (千円)	3,986,277	4,601,471	5,005,811	4,232,611	4,893,187
1株当たり純資産額(円)	1,766.27	1,649.94	1,556.13	1,547.55	1,833.10
1株当たり中間(当期)純利 益(円)	171.80	131.25	54.09	218.47	177.21
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益(円)	-	-	-	-	-
1株当たり配当額(円)	-	-	•	30.00	30.00
自己資本比率(%)	38.3	37.2	45.0	38.1	45.3
営業活動によるキャッシュ・ フロー (千円)	245,723	212,777	321,075	526,555	453,754
投資活動によるキャッシュ・ フロー (千円)	271,775	511,286	195,494	618,009	856,784
財務活動によるキャッシュ・ フロー (千円)	95,818	285,953	90,374	63,422	481,494
現金及び現金同等物の中間 (期末)残高(千円)	485,606	440,044	566,272	452,601	531,065
従業員数 (外、平均臨時雇用人員数) (名)	157 (582)	177 (643)	175 (782)	139 (693)	151 (781)

- (注) 1. 当社は中間連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移について は記載しておりません。
  - 2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
  - 3.持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため、記載しておりません。
  - 4.潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。
  - 5. 平成18年4月1日付で、株式1株につき1.2株の株式分割を行っております。

### 2【事業の内容】

当中間会計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

## 3【関係会社の状況】

該当事項はありません。

### 4【従業員の状況】

(1)提出会社の状況

平成18年9月30日現在

従業員数(名) 175 (782)

- (注) 1.従業員数は就業人員であり、( )内にパートタイマー及びアルバイト(1日8時間換算)を外数で記載しております。
  - 2.従業員数が前事業年度末に比べ24名増加したのは、主として業務拡大に伴う新規採用によるものであります。

#### (2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

#### 第2【事業の状況】

#### 1【業績等の概要】

#### (1)業績

当中間会計期間における我が国の経済は、企業収益の回復基調が続き、雇用情勢や家計部門への波紋効果も見られ、一段と景気回復が続いております。しかし米国の景気減速懸念や原油価格の高騰を始めとする原材料の値上がり、社会保障問題等の先行き不安感から、まだまだ不透明感が払拭できないでおります。

外食業界におきましても、米国産牛肉の輸入禁止措置は7月をもって部分的に解除されたものの、輸入量の少なさから依然として牛肉価格は高止まりしている一方で、外食市場が縮小する中での競合各社による、新規店舗・新規業態の過当競争から厳しい経営環境が続いております。

このような環境におきまして当社は、「フライングガーデンらしさの追求」というスローガンのもとに、高い接客サービスと商品力をつけることにより、各店が「地域 1の人気店」となることを目標に、人材の登用と育成、より広いエリアでの広告・販促活動、お客様本位のオペレーション再構築による顧客満足度の向上、戦略商品であるオーストラリア産ナチュラルビーフを使用した「プレミアムリブロースステーキ」を中心に、お客様に安心・安全で美味しい料理をより安価に提供するという外食チェーンの持つ本来的意義に立ち戻ったお客様回帰の戦略を実行して参りました。

出店に関しましても、茨城県中央部に当る茨城県ひたちなか市に「海浜公園前店」「笠松運動公園前店」、都心へのベッドタウンである埼玉県所沢市に「所沢下富店」を出店するなど、埼玉県2店舗、茨城県2店舗の計4店舗を新規出店し、当中間会計期間末現在の店舗数は63店舗となりました。

この結果、当中間会計期間の売上高は4,188,657千円(前中間会計期間比15.5%増)、営業利益は205,102千円(前中間会計期間比15.4%減)、経常利益は190,968千円(前中間会計期間比18.4%減)、中間純利益は78,264千円(前中間会計期間比42.5%減)となりました。

#### (2) キャッシュ・フローの状況

#### 営業活動によるキャッシュ・フロー

当中間会計期間における営業活動の結果得られた資金は、321,075千円(前中間会計期間比50.9%増)となりました。これは主に税引前中間純利益の185,837千円(前中間会計期間比20.6%減)、減価償却費の143,342千円(前中間会計期間比16.8%増)を計上したことによるものであります。

#### 投資活動によるキャッシュ・フロー

当中間会計期間における投資活動の結果使用した資金は、195,494千円(前中間会計期間比61.8%減)となりました。これは主に有形固定資産の取得による支出197,004千円(前中間会計期間比58.0%減)を計上したことによるものであります。

#### 財務活動によるキャッシュ・フロー

当中間会計期間における財務活動の結果使用した資金は、90,374千円(前中間会計期間は285,953千円の獲得)となりました。これは主に長期借入金の返済による支出253,872千円(前中間会計期間比24.6%減)を計上したことによるものであります。

### 2【生産、受注及び販売の状況】

#### (1) 生産実績

当社は生産を行っていないため、該当事項はありません。

#### (2) 食材等仕入実績

当中間会計期間における食材等仕入実績を品目別に示すと、次のとおりであります。

品目	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)				
	金額(千円) 構成比(%) 前年同期比(%)				
肉類	591,054	45.7	121.6		
米穀類	115,865	9.0	116.6		
ドリンク類	107,922	8.3	99.3		
青果類	94,959	7.3	148.7		
その他	383,795	29.7	114.8		
計	1,293,597	100.0	118.5		

- (注)1.金額は仕入価額によって表示しております。
  - 2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

### (3)受注実績

当社は、最終消費者へ直接販売する飲食業を行っておりますので、受注状況は記載しておりません。

#### (4) 販売実績

当中間会計期間における販売実績を事業部門別に示すと、次のとおりであります。なお当社は一般顧客を対象とした店舗販売ですので、特定の販売先はありません。

事業部門	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前年同期比(%)
ファミリーレストラン部門 (千円)	4,188,657	115.5

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

#### (5) 収容能力及び収容実績

(-)							
地域	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)						
3.7	客席数     構成比     前年同期比     来店客数     構成比     前年同期比       (席)     (%)     (千人)     (%)     (%)						
栃木県	1,527	26.0	106.1	1,003	25.9	96.3	
群馬県	1,124 19.2 100.0 763 19.7 97.0						
埼玉県	1,777	30.3	127.1	1,188	30.6	120.3	
茨城県	1,158	19.7	138.8	704	18.2	137.0	
千葉県	282	4.8	150.0	217	5.6	128.4	
合計	5,868	100.0	117.8	3,877	100.0	110.8	

(注) 客席数は、各店舗座席数に営業日数を乗じて日割計算しております。

### (6) 地域別販売実績

地域	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)				
	販売高(千円) 構成比(%) 前年同期比(%)				
栃木県	1,099,367	26.2	100.0		
群馬県	811,449	19.4	101.2		
埼玉県	1,266,639	30.2	124.9		
茨城県	777,290	18.6	144.0		
千葉県	233,910	5.6	136.3		
合計	4,188,657	100.0	115.5		

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

## 3【対処すべき課題】

当中間会計期間において、当社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

## 4【経営上の重要な契約等】

当中間会計期間において、経営上の重要な契約等は行われておりません。

## 5【研究開発活動】

該当事項はありません。

# 第3【設備の状況】

## 1【主要な設備の状況】

当中間会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

## 2【設備の新設、除却等の計画】

## (1) 重要な設備計画の変更

前事業年度末に計画していた設備計画に重要な変更はありません。

#### (2) 重要な設備計画の完了

前事業年度末に計画していた設備計画のうち、当中間会計期間に完了したものは、次のとおりであります。

事業所名 (所在地)	事業部門	設備の内容	投資額 (千円)	完了年月	完成後の増加能力 (席)
川越埼玉医大前店 (埼玉県川越市)	ファミリーレストラン	店舗設備	35,279	平成18年4月	94
所沢下富店 (埼玉県所沢市)	ファミリーレストラン	店舗設備	56,532	平成18年4月	94
海浜公園前店 (茨城県ひたちなか市)	ファミリーレストラン	店舗設備	87,520	平成18年5月	94
笠松運動公園前店 (茨城県ひたちなか市)	ファミリーレストラン	店舗設備	82,625	平成18年7月	94
合	it it		261,958		376

<sup>(</sup>注)上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

#### (3) 重要な設備の新設等

当中間会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設等はありません。

### (4) 重要な設備の除却等

当中間会計期間において、新たに確定した重要な設備の除却等はありません。

# 第4【提出会社の状況】

## 1【株式等の状況】

## (1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	4,000,000
計	4,000,000

### 【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数(株) (平成18年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成18年12月21日)	上場証券取引所名又は 登録証券業協会名	内容
普通株式	1,449,168	1,449,168	ジャスダック証券取引所	(注)
計	1,449,168	1,449,168	-	-

(注)完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式。

## (2)【新株予約権等の状況】 該当事項はありません。

## (3) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成18年4月1日 (注)	241,528	1,449,168	-	579,900	-	496,182

(注)株式分割1:1.2によるものであります。

## (4)【大株主の状況】

平成18年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
野沢 八千万	群馬県桐生市	416	28.73
有限会社アクティヴ	群馬県桐生市 1 丁目24 - 30	120	8.35
野沢 卓史	群馬県桐生市	66	4.56
野沢 通子	群馬県桐生市	54	3.74
野沢 良史	群馬県桐生市	51	3.57
日本トラスティ・サービス信 託銀行株式会社信託口	東京都港区浜松町2丁目11 - 3	49	3.44
フライングガーデン従業員持 株会	栃木県小山市本郷町3丁目4 - 18	43	3.00
日本マスタートラスト信託銀 行株式会社信託口	東京都中央区晴海1丁目8 - 11	33	2.34
株式会社足利銀行	栃木県宇都宮市桜4丁目1 - 25	29	1.99
武田 修	千葉県市川市	22	1.55
計	-	887	61.61

- (注) 1.上記日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社の所有株式のうち、信託業務に係る株式数は49千株であります。
  - 2. 上記日本マスタートラスト信託銀行株式会社の所有株式のうち、信託業務に係る株式数は33千株であります。

## (5)【議決権の状況】 【発行済株式】

平成18年9月30日現在

			17-20:01 57300日78日
区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 2,300	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,411,600	14,116	-
単元未満株式	普通株式 35,268	-	-
発行済株式総数	1,449,168	-	-
総株主の議決権	-	14,116	-

<sup>(</sup>注)「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式67株が含まれております。

### 【自己株式等】

平成18年9月30日現在

所有者の氏名又 は名称	所有者の住所	自己名義所有株 式数(株)	他人名義所有株 式数(株)	所有株式数の合 計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社フライング ガーデン	栃木県小山市本郷町 三丁目4番18号	2,300	-	2,300	0.16
計	-	2,300	-	2,300	0.16

## 2【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成18年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	2,370	2,250	1,711	1,600	1,499	1,460
最低(円)	2,240	1,631	1,501	1,401	1,380	1,350

<sup>(</sup>注) 最高・最低株価は、ジャスダック証券取引所におけるものであります。

## 3【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当半期報告書提出日までにおいて、役員の異動はありません。

### 第5【経理の状況】

## 1.中間財務諸表の作成方法について

当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号。 以下「中間財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前中間会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)は、改正前の中間財務諸表等規則に基づき、当中間会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)は、改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

#### 2.監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前中間会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)の中間財務諸表については中央青山監査法人(現みすず監査法人)の中間監査を受け、当中間会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)の中間財務諸表については、監査法人トーマツの中間監査を受けております。

なお、当社の監査法人は次のとおり交代しております。

前中間会計期間 中央青山監査法人

当中間会計期間 監査法人トーマツ

#### 3.中間連結財務諸表について

当社は、子会社を有していないため、中間連結財務諸表は作成しておりません。

## 【中間財務諸表等】

# (1)【中間財務諸表】

## 【中間貸借対照表】

		前中間会計期間末 (平成17年9月30日)			当中間会計期間末 (平成18年9月30日)		1	前事業年度要約貸借対照表 (平成18年3月31日)		
区分	注記 番号	金額 (	千円)	構成比 (%)	金額 (	千円)	構成比 (%)	金額 (千円)		構成比 (%)
(資産の部)										
流動資産										
1 . 現金及び預金		858,544			963,772			959,565		
2 . 売掛金		8,294			11,737			9,980		
3 . 原材料		21,103			28,081			24,938		
4 . その他		133,040			159,184			137,028		
流動資産合計			1,020,983	22.2		1,162,775	23.2		1,131,513	23.2
固定資産		,								
1 . 有形固定資産	1									
(1)建物		1,556,373			1,726,966			1,679,682		
(2) 構築物		314,000			408,692			357,705		
(3) 土地		270,763			280,763			270,763		
(4) その他		193,534			128,224			175,408		
有形固定資産合計		2,334,672		50.7	2,544,647	•	50.9	2,483,559		50.7
2 . 無形固定資産		145,605		3.2	180,910		3.6	160,619		3.3
3 . 投資その他の資産										
(1) 差入保証金		790,254			783,770			785,105		
(2) その他		309,955			333,707			332,389		
投資その他の資産 合計		1,100,209		23.9	1,117,477		22.3	1,117,494		22.8
固定資産合計			3,580,487	77.8		3,843,035	76.8		3,761,673	76.8
資産合計			4,601,471	100.0		5,005,811	100.0		4,893,187	100.0

		前中間会計期間末 (平成17年9月30日)				当中間会計期間末 (平成18年9月30日)		前事業年度要約貸借対照表 (平成18年3月31日)		
区分	注記 番号	金額 (	千円)	構成比 (%)	金額 (	千円)	構成比 (%)	金額(	千円)	構成比 (%)
(負債の部)										
流動負債										
1 . 買掛金		185,281			221,282			224,481		
2.短期借入金		240,000			240,000			240,000		
3 . 一年以内返済予定 長期借入金		475,660			476,516			460,120		
4 . 賞与引当金		55,986			64,682			58,934		
5 . 未払費用		242,914			-			269,328		
6 . 未払金		-			276,378			2,268		
7 . その他	2	168,622			233,015			116,802		
流動負債合計			1,368,464	29.7		1,511,873	30.2		1,371,935	28.0
固定負債										
1 . 長期借入金		1,350,780			1,060,932			1,131,200		
2. 退職給付引当金		43,137			47,718			43,335		
3.役員退職慰労引当金		110,000			116,300			112,700		
4 . その他		18,890			17,570			18,230		
固定負債合計			1,522,807	33.1		1,242,520	24.8		1,305,465	26.7
負債合計			2,891,271	62.8		2,754,394	55.0		2,677,400	54.7
(資本の部)										
資本金			358,900	7.8		-	-		579,900	11.8
資本剰余金										
1.資本準備金		275,420			-			496,182		
資本剰余金合計			275,420	6.0		-	-		496,182	10.1
利益剰余金										
1 . 中間(当期)未処 分利益		1,074,239			-			1,136,112		
利益剰余金合計			1,074,239	23.3		-	-		1,136,112	23.2
その他有価証券評価 差額金			4,241	0.1		-	-		7,580	0.2
自己株式			2,601	0.0			-		3,987	0.1
資本合計			1,710,199	37.2		-	] -		2,215,786	45.3
負債及び資本合計			4,601,471	100.0		-			4,893,187	100.0

			間会計期間末 17年9月30日)	)	当中間会計期間末 (平成18年9月30日)			前事業年度要約貸借対照表 (平成18年3月31日)		
区分	注記 番号	金額 (	千円)	構成比 (%)	金額 (	千円)	構成比 (%)	金額 (	千円)	構成比 (%)
(純資産の部)										
株主資本										
1 . 資本金			-	-		579,900	11.6		-	-
2. 資本剰余金										
(1)資本準備金		-			496,182			-		
資本剰余金合計			-	-		496,182	9.9		-	-
3 . 利益剰余金										
(1) その他利益剰余金										
繰越利益剰余金		-			1,173,195			-		
利益剰余金合計			-	-		1,173,195	23.4		-	-
4 . 自己株式			-	-		4,780	0.1		-	-
株主資本合計			-	-		2,244,497	44.8		-	1 -
評価・換算差額等										
1 . その他有価証券評価 差額金			-	-		6,919	0.2		-	-
評価・換算差額等合計			-	-		6,919	0.2		-	1 -
純資産合計			-	-		2,251,416	45.0		-	1 -
負債純資産合計			-	-		5,005,811	100.0		-	1 -

## 【中間損益計算書】

【中间换画门界首】										
		(自平)				P間会計期間 成18年4月1日 成18年9月30日	]	前事業年度要約損益計算書 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		
区分	注記 番号	金額 (	千円)	百分比 (%)	金額 (	千円)	百分比 (%)	金額(	千円)	百分比 (%)
売上高			3,626,834	100.0		4,188,657	100.0		7,310,116	100.0
売上原価			1,089,104	30.0		1,290,454	30.8		2,234,193	30.6
売上総利益			2,537,730	70.0		2,898,203	69.2		5,075,923	69.4
販売費及び一般管理 費	5		2,295,289	63.3		2,693,100	64.3		4,705,614	64.4
営業利益			242,440	6.7		205,102	4.9		370,309	5.1
営業外収益	1		9,005	0.2		5,071	0.1		13,957	0.2
営業外費用	2,5		17,282	0.5		19,205	0.4		44,758	0.6
経常利益			234,164	6.4		190,968	4.6		339,508	4.6
特別利益	3		-	-		6,278	0.1		476	0.0
特別損失	4		-	-		11,410	0.3		521	0.0
税引前中間(当 期)純利益			234,164	6.4		185,837	4.4		339,464	4.6
法人税、住民税及 び事業税		101,874			133,532			153,631		
法人税等調整額		3,780	98,093	2.7	25,960	107,572	2.5	12,110	141,521	1.9
中間(当期)純利 益			136,070	3.7		78,264	1.9		197,943	2.7
前期繰越利益			938,169			-			938,168	
中間(当期)未処 分利益			1,074,239			-			1,136,112	

## 【中間株主資本等変動計算書】

当中間会計期間(自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)

		資本乗	制余金	利益剰余金	ž		
	資本金		資本剰余	その他利益剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合 計
		金	金合計	繰越利益剰余金	合計		
平成18年3月31日 残高 (千円)	579,900	496,182	496,182	1,136,112	1,136,112	3,987	2,208,206
中間会計期間中の変動額							
剰余金の配当(千円)(注)				36,181	36,181		36,181
役員賞与(千円)(注)				5,000	5,000		5,000
中間純利益 ( 千円 )				78,264	78,264		78,264
自己株式の取得(千円)						792	792
株主資本以外の項目の中間 会計期間中の変動額(純 額) (千円)							-
中間会計期間中の変動額合計 (千円)	-	-	-	37,083	37,083	792	36,291
平成18年9月30日 残高 (千円)	579,900	496,182	496,182	1,173,195	1,173,195	4,780	2,244,497

	評価・換	算差額等		
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計	純資産合計	
平成18年3月31日 残高 (千円)	7,580	7,580	2,215,786	
中間会計期間中の変動額				
剰余金の配当(千円)(注)			36,181	
役員賞与(千円)(注)			5,000	
中間純利益(千円)			78,264	
自己株式の取得(千円)			792	
株主資本以外の項目の中間会 計期間中の変動額(純額) (千円)	660	660	660	
中間会計期間中の変動額合計 (千円)	660	660	35,630	
平成18年9月30日 残高 (千円)	6,919	6,919	2,251,416	

<sup>(</sup>注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

## 【中間キャッシュ・フロー計算書】

		前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度の要約 キャッシュ・フロー 計算書 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
区分	注記 番号	金額 (千円)	金額 (千円)	金額(千円)
営業活動によるキャッシュ・フ ロー				
税引前中間(当期)純利益		234,164	185,837	339,464
減価償却費		122,733	143,342	279,603
賞与引当金の増減額 (減少: )		17	5,748	2,965
役員退職慰労引当金の増減額 (減少: )		2,600	3,600	5,300
退職給付引当金の増減額 (減少: )		1,180	4,383	1,379
受取利息及び受取配当金		934	187	1,015
支払利息		14,860	13,616	29,878
移転補償収益		-	6,278	-
リース解約損		-	11,388	-
売上債権の増減額 (増加: )		496	1,756	2,182
たな卸資産の増減額 (増加: )		2,984	3,143	6,818
前払費用の増減額 (増加: )		17,570	2,060	15,915
仕入債務の増減額 (減少: )		14,749	3,199	25,388
未払金の増減額 (減少: )		-	24,676	-
未払費用の増減額 (減少: )		13,759	45,375	39,766
未払消費税等の増減額 (減少: )		14,508	10,471	13,029
その他		634	11,569	18,680
小計		337,435	424,366	703,462
利息及び配当金の受取額		934	187	1,015
利息の支払額		15,018	13,720	29,791
リース解約に伴う支出		-	7,579	-
法人税等の支払額		110,574	82,176	220,931
営業活動によるキャッシュ・フ ロー		212,777	321,075	453,754

		前中間会計期間	当中間会計期間	前事業年度の要約 キャッシュ・フロー 計算書
		(自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
区分	注記 番号	金額 (千円)	金額(千円)	金額(千円)
投資活動によるキャッシュ・フ ロー				
定期預金の預入による支出		198,000	185,000	388,000
定期預金の払戻による収入		216,000	216,000	396,000
有形固定資産の取得による支 出		468,962	197,004	760,495
無形固定資産の取得による支 出		19,788	26,289	46,602
投資有価証券の取得による支 出		899	599	4,993
投資有価証券の売却による収 入		-	706	888
差入保証金の増加による支出		48,654	27,320	70,454
差入保証金の減少による収入		22,451	24,656	49,400
その他		13,433	644	32,527
投資活動によるキャッシュ・フ ロー		511,286	195,494	856,784
財務活動によるキャッシュ・フ ロー				
長期借入れによる収入		655,000	200,000	655,000
長期借入金の返済による支出		336,760	253,872	571,880
株式の発行による収入		-	-	432,047
自己株式の取得による支出		1,176	792	2,563
配当金の支払額		31,110	35,710	31,110
財務活動によるキャッシュ・フ ロー		285,953	90,374	481,494
現金及び現金同等物の増加額		12,556	35,206	78,464
現金及び現金同等物の期首残高		452,601	531,065	452,601
現金及び現金同等物の中間期末 (期末)残高		440,044	566,272	531,065

前中間会計期間	当中間会計期間	前事業年度
(自 平成17年4月1日	(自 平成18年4月1日	(自 平成17年4月1日
至 平成17年9月30日)	至 平成18年9月30日)	至 平成18年3月31日)
1. 資産の評価基準及び評価方法	1.資産の評価基準及び評価方法	1.資産の評価基準及び評価方法
(1)有価証券	(1)有価証券	(1)有価証券
その他有価証券	満期保有目的の債券	満期保有目的の債券
時価のあるもの	償却原価法(定額法)を採	償却原価法(定額法)を採
中間決算日の市場価格に基	用しております。	用しております。
づく時価法(評価差額は全	その他有価証券	その他有価証券
部資本直入法により処理	時価のあるもの	時価のあるもの
し、売却原価は移動平均法	中間決算日の市場価格に基	期末日の市場価格に基づく
により算定)を採用してお	づく時価法(評価差額は全	時価法(評価差額は全部資
ります。	部純資産直入法により処理	本直入法により処理し、売
	し、売却原価は移動平均法	却原価は移動平均法により
	により算定)を採用してお	算定)を採用しておりま
	ります。	<del>9</del> 。
(2) デリバティブ	(2) デリバティブ	(2) デリバティブ
時価法によっております。	同左	同左
(3) たな卸資産	(3) たな卸資産	(3) たな卸資産
原材料	同左	同左
最終仕入原価法によっており		
ます。		
2.固定資産の減価償却の方法	2.固定資産の減価償却の方法	2. 固定資産の減価償却の方法
(1)有形固定資産	(1)有形固定資産	(1)有形固定資産
建物(建物付属設備を除く)	同左	同左
平成10年3月31日以前取得		
定率法		
平成10年4月1日以降取得		
定額法		
その他の有形固定資産		
定率法		
なお、主な耐用年数は以下の		
とおりであります。		
建物 15~20年		
構築物 10~15年		
(2)無形固定資産	(2)無形固定資産	(2)無形固定資産
定額法	同左	同左
なお、自社利用のソフトウェ		
アについては、社内における		
利用可能期間(5年)に基づ		
く定額法を採用しておりま		
<del>す</del> 。		
(3)長期前払費用	(3)長期前払費用	(3)長期前払費用
定額法	同左	同左
なお、償却期間については、		
法人税法に規定する方法と同		
一の基準によっております。		

		\\
前中間会計期間 (自 平成17年4月1日	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日	前事業年度   (自 平成17年4月1日
至 平成17年9月30日)	至 平成18年9月30日)	至 平成18年3月31日)
3 . 引当金の計上基準	3 . 引当金の計上基準	3 . 引当金の計上基準
(1)貸倒引当金	(1)貸倒引当金	(1)貸倒引当金
債権の貸倒による損失に備え	同左	同左
るため、一般債権については		
貸倒実績率により、貸倒懸念		
債権等の特定の債権について		
は個別に回収可能性を検討		
し、回収不能見込額を計上し		
ております。		
(2) 賞与引当金	(2) 賞与引当金	(2) 賞与引当金
従業員の賞与の支給に備える	同左	従業員の賞与の支給に備える
ため、支給見込額の当中間会		ため、支給見込額の当期負担
計期間負担額を計上しており		額を計上しております。
ます。   (3)退職給付引当金	(3) 退職給付引当金	   (3)退職給付引当金
(3) <sup>返職</sup>	(3) 巡職船刊引当並 同左	(3) 巡戦紀刊
め、当中間会計期間末におけ	问在	め、当期末における退職給付
る退職給付債務(従業員の自		債務(従業員の自己都合によ
己都合による中間会計期間末		る期末要支給額)に基づき計
要支給額)に基づき計上して		上しております。
おります。		-
(4)役員退職慰労引当金	(4)役員退職慰労引当金	(4)役員退職慰労引当金
役員の退職慰労金の支給に備	同左	役員の退職慰労金の支給に備
えるために、内規に基づく中		えるため、内規に基づく期末
間会計期間末要支給額を計上		要支給額を計上しておりま
しております。		す。
4.リース取引の処理方法	4.リース取引の処理方法	4.リース取引の処理方法
リース物件の所有権が借主に移	同左	同左
転すると認められるもの以外の		
ファイナンス・リース取引につ		
いては、通常の賃貸借取引に係		
る方法に準じた会計処理によっております。		
ております。		

	_	
前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
5. 重要なヘッジ会計の方法	5. 重要なヘッジ会計の方法	5. 重要なヘッジ会計の方法
(1) ヘッジ会計の方法	(1)ヘッジ会計の方法	(1) ヘッジ会計の方法
特例処理の要件を満たす借入	同左	同左
金にかかる金利スワップにつ		
いては、特例処理を採用して		
おります。		
(2)ヘッジ手段とヘッジ対象	(2)ヘッジ手段とヘッジ対象	(2)ヘッジ手段とヘッジ対象
金利スワップ…借入金	同左	同左
(3) ヘッジ方針	(3) ヘッジ方針	(3) ヘッジ方針
当社は社内規程である「経理	同左	同左
規程」に基づき、取締役会の		
決議をもって、金利変動リス		
クをヘッジしております。		
(4)ヘッジ有効性評価の方法	(4)ヘッジ有効性評価の方法	(4)ヘッジ有効性評価の方法
金利スワップ取引について	同左	同左
は、特例処理によっているた		
め有効性の評価を省略してお		
ります。		
6 . 中間キャッシュ・フロー計算書	6 . 中間キャッシュ・フロー計算書	6 . キャッシュ・フロー計算書にお
における資金の範囲	における資金の範囲	ける資金の範囲
中間キャッシュ・フロー計算書	同左	キャッシュ・フロー計算書にお
における資金(現金及び現金同		ける資金(現金及び現金同等
等物)は、手許現金、随時引き		物)は、手許現金、随時引き出
出し可能な預金及び容易に換金		し可能な預金及び容易に換金可
可能であり、かつ価値の変動に		能であり、かつ価値の変動につ
ついて僅少なリスクしか負わな		いて僅少なリスクしか負わな
い、取得日から3ヶ月以内に償		い、取得日から3ヶ月以内に償
還期限の到来する短期投資から		還期限の到来する短期投資から
なっております。		なっております。
7.その他中間財務諸表作成のため	7.その他中間財務諸表作成のため	7 . その他財務諸表作成のための基
の基本となる重要な事項	の基本となる重要な事項	本となる重要な事項
(1)消費税及び地方消費税の会計	(1)消費税及び地方消費税の会計	(1)消費税及び地方消費税の会計
処理方法	人	処理方法 
税抜方式によっております。	同左	同左

中間財務語衣作成のにめの基本となる里安な事項の安史 							
前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)					
(固定資産の減損に係る会計基準) 当中間会計期間より、固定資産の減 損に係る会計基準(「固定資産の減 損に係る会計基準の設定に関する意 見書」(企業会計審議会 平成14年8 月9日))及び「固定資産の減損に係 る会計基準の適用指針」(企業会計 基準適用指針第6号 平成15年10月31 日)を適用しております。これによ る損益に与える影響はありません。		(固定資産の減損に係る会計基準) 当事業年度より、固定資産の減損に 係る会計基準(「固定資産の減損に 係る会計基準の設定に関する意見 書」(企業会計審議会 平成14年8月 9日))及び「固定資産の減損に係る 会計基準の適用指針」(企業会計基 準適用指針第6号 平成15年10月31 日)を適用しております。これによ る影響額は軽微であります。 なお、減損損失累計額について は、改正後の財務諸表等規則に基づ き各資産の減価償却累計額含まれて おります。					
	(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当中間会計期間より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。 これまでの資本の部の合計に相当する金額は2,251,416千円であります。 これまでの資本の部の合計に相当する金額は2,251,416千円であります。 なお、当中間会計期間における中間貸借対照表の純資産の部については、中間財務諸表等規則の改正に伴い、改正後の中間財務諸表等規則により作成しております。						

前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日) (中間貸借対照表関係) 前中間会計期間まで流動負債の「未払費用」に含めて表示しておりました未払給料等は、当中間会計期間からより 明瞭な表示のため「未払登」に含めて表示しております。 なお、前中間会計期間の「未払費用」に含まれている未 払給料等は、236,714千円であります。 これにともない、前中間会計期間において流動負債の 「その他」に含めて表示しておりました未払金(前中間会計期間末4,651千円)は負債及び純資産の合計額の5/100を 超えたため、当中間会計期間において区分掲記しております。 また、前中間会計期間において区分掲記していた「未払 費用」(当中間会計期間末64,121千円)は、負債及び純資産の合計額の5/100以下となったため、当中間会計期間か	表示方法の変更	
前中間会計期間まで流動負債の「未払費用」に含めて表示しておりました未払給料等は、当中間会計期間からより明瞭な表示のため「未払費用」に含まれている未払給料等は、236,714千円であります。 これにともない、前中間会計期間において流動負債の「その他」に含めて表示しておりました未払金(前中間会計期間末4,651千円)は負債及び純資産の合計額の5/100を超えたため、当中間会計期間から区分掲記しております。また、前中間会計期間において区分掲記していた「未払費用」(当中間会計期間末64,121千円)は、負債及び純資	(自 平成17年4月1日	(自 平成18年4月1日
ら流動負債の「その他」に含めて表示することに変更しております。 (中間キャッシュ・フロー関係) 前中間会計期間において、営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めていた「未払金の増減額」は重要性が増したため、当中間会計期間より区分掲記しております。 なお、前中間会計期間の「その他」に含まれている「未		前中間会計期間まで流動負債の「未払費用」に含めて表示しておりました未払給料等は、当中間会計期間からより明瞭な表示のため「未払金」に含めて表示しております。なお、前中間会計期間の「未払費用」に含まれている未払給料等は、236,714千円であります。これにともない、前中間会計期間において流動負債の「その他」に含めて表示しておりました未払金(前中間会計期間末4,651千円)は負債及び純資産の合計額の5/100を超えたため、当中間会計期間から区分掲記しております。また、前中間会計期間において区分掲記していた「未払費用」(当中間会計期間末64,121千円)は、負債及び純資産の合計額の5/100以下となったため、当中間会計期間から流動負債の「その他」に含めて表示することに変更しております。 (中間キャッシュ・フロー関係) 前中間会計期間において、営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めていた「未払金の増減額」は重要性が増したため、当中間会計期間より区分掲記しております。

払金の増減額」は1,429千円であります。

#### 注記事項

### (中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末	当中間会計期間末	前事業年度末
(平成17年9月30日)	(平成18年9月30日)	(平成18年 3 月31日)
1 . 有形固定資産の減価償却累計額	1 . 有形固定資産の減価償却累計額	1 . 有形固定資産の減価償却累計額
1,104,277千円	1,377,078千円	1,243,708千円
2.消費税の取扱い 仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺 のうえ金額的に重要性が乏しいため、 流動負債の「その他」に含めて表示し ております。	2.消費税の取扱い 同左	2.

#### (中間損益計算書関係)

前中間会計期間	当中間会計期間	前事業年度		
(自 平成17年4月1日	(自 平成18年4月1日	(自 平成17年4月1日		
至 平成17年9月30日)	至 平成18年9月30日)	至 平成18年3月31日)		
1 . 営業外収益の主要科目	1.営業外収益の主要科目	1 . 営業外収益の主要科目		
受取利息 57千円	受取利息 67千円	受取利息 109千円		
2 . 営業外費用の主要科目	2 . 営業外費用の主要科目	2 . 営業外費用の主要科目		
支払利息 14,860千円	支払利息 13,616千円	支払利息 29,878千円		
3.	3 . 特別利益の主要科目 店舗移転補償収益 6,278千円	3 . 特別利益の主要科目 投資有価証券売却益 476千円		
4.	4 . 特別損失の主要科目 リース解約損失 11,388千円 投資有価証券売却損 21千円	4 . 特別損失の主要科目 投資有価証券評価損 521千円		
5 . 減価償却実施額	5 . 減価償却実施額	5 . 減価償却実施額		
有形固定資産 114,287千円	有形固定資産 134,257千円	有形固定資産 253,719千円		
無形固定資産 4,838千円	無形固定資産 5,997千円	無形固定資産 16,639千円		

### (中間株主資本等変動計算書関係)

当中間会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数(株)	当中間会計期間増加株式数(株)	当中間会計期間減 少株式数(株)	当中間会計期間末 株式数(株)	
発行済株式					
普通株式(注)1	1,207,640	241,528	-	1,449,168	
合計	1,207,640	241,528	-	1,449,168	
自己株式					
普通株式(注)2	1,600	767	-	2,367	
合計	1,600	767	-	2,367	

- (注)1 普通株式の発行済株式数の増加241,528株は、平成18年4月1日をもって普通株式1株につき1.2株の株式分割を実施したことによるものであります。
  - 2 普通株式の自己株式の株式数の増加767株は、平成18年4月1日をもって普通株式1株につき1.2株の株式分割を実施したことによる増加320株、単元未満株式の買取による増加447株であります。

### 2.配当に関する事項

#### (1)配当金支払額

( ) 10 4 20 20 10					
(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	   効力発生日 
平成18年6月23日 定時株主総会	普通株式	36,181	30.0	平成18年3月31日	平成18年 6 月23日

## (中間キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成17年4月1 至 平成17年9月30		当中間会計期間 (自 平成18年4月 至 平成18年9月	1日	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		
現金及び現金同等物の中間期末	残高と中間貸	現金及び現金同等物の中間期	未残高と中間貸	現金及び現金同等物の期末残	高と貸借対照表	
借対照表に掲記されている科目の	の金額との関	借対照表に掲記されている科	目の金額との関	に掲記されている科目の金額との関係		
係		係				
(平成17年9	月30日現在)	(平成18年	9月30日現在)	(平成18年3月31日現在)		
現金及び預金勘定	858,544千円	現金及び預金勘定	963,772千円	現金及び預金勘定	959,565千円	
預入期間が3ヶ月を超え る定期預金	418,500千円	預入期間が3ヶ月を超え る定期預金	397,500千円	預入期間が3ヶ月を超え る定期預金	428,500千円	
現金及び現金同等物	440,044千円	現金及び現金同等物	566,272千円	現金及び現金同等物	531,065千円	

前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)

リース物件の所有権が借主に移転すると認め られるもの以外のファイナンス・リース取引 に係る注記

 リース物件の取得価額相当額、減価償却 累計額相当額、減損損失累計額相当額及 び中間期末残高相当額

- 11 <b>5140</b> 1 7441 <b>5</b> 1141						
	取得価 額相当 額 (千円)	減価償 却累相 額 (千円)	中間期 末残高 相当額 (千円)			
機械及び装 置	441,448	201,402	240,045			
器具備品	166,888	109,116	57,771			
ソフトウェ ア	91,238	66,192	25,045			
合計	699,574	376,711	322,863			

2 . 未経過リース料中間期末残高相当額等 未経過リース料中間期末残高相当額

1 年内115,519千円1 年超216,066千円合計331,585千円

3.支払リース料、リース資産減損勘定の取 崩額、減価償却費相当額及び支払利息相 当額及び減損損失

支払リース料67,089千円減価償却費相当額63,054千円支払利息相当額3,351千円

- 4.減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を 零とする定額法によっております。
- 5. 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相 当額との差額を利息相当額とし、各期へ の配分方法については利息法によってお ります。

(減損損失について)

リース資産に配分された減損損失はあり ません。 当中間会計期間

(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 に係る注記

 リース物件の取得価額相当額、減価償却 累計額相当額、減損損失累計額相当額及 び中間期末残高相当額

	取得価額相当額(千円)	減価償 却累計 額 (千円)	中間期 末残高 相当額 (千円)
機械及び装 置	468,622	224,218	244,404
器具備品	128,453	38,061	90,392
ソフトウェ ア	45,186	29,417	15,769
合計	642,263	291,967	350,566

 未経過リース料中間期末残高相当額等 未経過リース料中間期末残高相当額 1年内 104,282千

 1年内
 104,282千円

 1年超
 254,107千円

 合計
 358,389千円

3. 支払リース料、減価償却費相当額及び支 払利息相当額及び減損損失

支払リース料67,344千円減価償却費相当額63,408千円支払利息相当額3,437千円

4.減価償却費相当額の算定方法

同左

5. 利息相当額の算定方法

同左

(減損損失について)

リース資産に配分された減損損失は軽微 であります。 前事業年度

(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引に係る注記

 リース物件の取得価額相当額、減価償却 累計額相当額、減損損失累計額相当額及 び期末残高相当額

	取得価額相当額(千円)	減価償 却累相当 額 (千円)	期末残 高相当 額 (千円)
機械及び装 置	436,878	206,151	230,726
器具備品	164,584	116,850	47,733
ソフトウェ ア	91,238	75,316	15,922
合計	692,700	398,319	294,381

2. 未経過リース料期末残高相当額 未経過リース料期末残高相当額

1 年内100,426千円1 年超202,421千円合計302,847千円

3.支払リース料、リース資産減損勘定の取 崩額、減価償却費相当額及び支払利息相 当額及び減損損失

支払リース料135,674千円減価償却費相当額127,645千円支払利息相当額6,461千円

4.減価償却費相当額の算定方法

同左

5 . 利息相当額の算定方法

同左

(減損損失について)

リース資産に配分された減損損失は軽微 であります。

#### (有価証券関係)

#### 1.満期保有目的の債券で時価のあるもの

区分	前中間会計期間末 (平成17年9月30日)				前事業年度末 (平成18年3月31日)		目)		
その他有価証券	中間貸借対照表計上額(千円)	時価 (千円)	差額(千円)	中間貸借対 照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額(千円)	貸借対照表 計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
国債・地方債等	-	-	-	3,000	2,967	32	3,000	3,000	-
計	-	-	-	3,000	2,967	32	3,000	3,000	-

#### 2. その他有価証券で時価のあるもの

区分	前中間会計期間末 (平成17年9月30日)				前事業年度末 (平成18年 3 月31日)				
その他有価証券	取得原価 (千円)	中間貸借対 照表計上額 (千円)	差額 (千円)	取得原価 (千円)	中間貸借対 照表計上額 (千円)	差額 (千円)	取得原価 (千円)	貸借対照表 計上額 (千円)	差額(千円)
株式	11,534	18,656	7,121	11,566	23,184	11,617	11,695	24,422	12,726
計	11,534	18,656	7,121	11,566	23,184	11,617	11,695	24,222	12,726

3.時価評価されていない主な有価証券 該当事項はありません。

### (デリバティブ取引関係)

前中間会計期間末(平成17年9月30日現在)

取引の時価等に関する事項

金利関連

		前中間会計期間末(平成17年9月30日)			
区分	種類	契約額等(千円)	契約額等のうち1 年超(千円)	時価(千円)	評価損益(千円)
市場取引以外 の取引	金利キャップ取引	150,000 (3,997)	-	22	81
	合計	150,000	-	22	81

### (注)1.時価の算定方法

取引先金融機関等からの提示された価格等に基づき算定しております。

2.()内の金額は同取引に係るオプション料(キャップフィー)であります。

なお、金利スワップ取引を行っておりますが、ヘッジ会計を適用しておりますので注記の対象から除いております。

当中間会計期間末(平成18年9月30日現在)

中間期末残高がないため、該当事項はありません。

なお、金利スワップ取引を行っておりますが、ヘッジ会計を適用しておりますので注記の対象から除いております。

前事業年度末(平成18年3月31日現在)

取引の時価等に関する事項

金利関連

	種類	前事業年度末(平成18年3月31日)			
区分		契約額等(千円)	契約額等のうち1 年超(千円)	時価(千円)	評価損益(千円)
市場取引以外 の取引	金利キャップ取引	150,000 (3,997)	150,000	0	103
	合計	150,000	150,000	0	103

### (注)1.時価の算定方法

取引先金融機関等からの提示された価格等に基づき算定しております。

2.()内の金額は同取引に係るオプション料(キャップフィー)であります。

なお、金利スワップ取引を行っておりますが、ヘッジ会計を適用しておりますので注記の対象から除いております。

### (持分法損益等)

前中間会計期間(自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)、当中間会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)及び前事業年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日) 関連会社が無いため、該当事項はありません。

## (1株当たり情報)

前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
1 株当たり純資産額 1,649.94円 1 株当たり中間純利益 131.25円	1 株当たり純資産額 1,556.13円 1 株当たり中間純利益 金額 54.09円	1 株当たり純資産額1,833.10円1 株当たり当期純利益177.21円
なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。当社は、平成16年11月22日付で株式1株につき1.2株の株式分割を行っております。なお、当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の前中間会計期間における1株当たり情報については、以下のとおりとなります。1株当たり純資産額 1,471.89円1株当たり中間純利益金額 143.16円なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。	同左  当社は、平成18年4月1日付で株式1 株につき1.2株の株式分割を行っております。 なお、当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の1株当たり情報についてはそれぞれ以下のとおりとなります。  前中間会計期間 前事業年度 1株当たり純資産額 1,374.95円 1,527.58円 1株当たり中間 1株当たり当期 1株当たり当期 1株当たり中間 1株当たり当期 1株当たり当期 1株到益金額 109.38円 147.68円	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。
	なお、潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額については、 潜在株式がないため記載しておりません。	

# (注) 1株当たり中間(当期)純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
中間(当期)純利益金額(千円)	136,070	78,264	197,943
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-	5,000
(うち利益処分による役員賞与金)(千 円)	-	-	(5,000)
普通株式に係る中間(当期)純利益 (千円)	136,070	78,264	192,943
普通株式の期中平均株式数(株)	1,036,730	1,446,801	1,088,799

## (重要な後発事象)

(主女体及九手尔)			
前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業 (自 平成17年 至 平成18年	F4月1日
1.公募による新株式の発行 平成17年11月17日開催の当社取締役会の決議に基づき、次のように公募増資による新株式を発行し平成17年12月6日に払込が完了しております。この結果、平成17年12月6日付で資本金は553,000千円、発行済株式総数は1,187,640株となっております。(1)募集方法 一般募集(2)発行新株式数 普通株式 150,000株(3)発行価額 1株につき 2,598.60円(4)資本組入額 1株につき 1,300円(5)発行価額の総額 389,790千円		の決議に基づき、次の よる新株式を発行して 1.平成18年4月1日: 株につき1.2株に分割 (1)分割により増加 普通所法 (2)分割所法 平成18年3月31日最 で成18年3月記載されます。 2.配当起記載されます。 2.配当起記載されます。 2.配当はおより増加 平成18年4月1日 当該株式の前事業年	でおります。 をもって普通株式1 します。 ロする株式数 1,528株
(6)払込金額の総額 389,790千円 (7)資本組入額の総額 195,000千円 (8)払込期日 平成17年12月6日		たり情報並びに当期首 した場合の当事業年度 り情報はそれぞれ以下 す。 前事業年度	ほにおける1株当た
(9)配当起算日 平成17年10月1日 (10)資金の使途 全額を新規出店資金として使用す			1株当たり純資産額 1,527.58円
る予定であります。 2 . オーバーアロットメントによる当社株式の売出しに関連する第三者割当による新株式の発行について平成17年11月17日開催の当社取締役会の決議に基づき、オーバーアロット		ては、潜在株式が てないため記載して な	
メントによる当社株式の売出し(大和証券エスエムビーシー株式会社が当社株主から借入れる当社普通株式20,000株の売出し)に関連する第三者割当増資(以下「本件第三者割当増資」という。)を行うこととなりました。		0.	, , 6, 6, 10,

前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年4月1日 至 平成17年4月1日 至 平成18年9月30日) 大和証券エスエムビーシー株式会社 は、当社普通供式の返還に充当する も場合があります。また、大和証券エス エムビーシー株式会社は、シンジケート カバー取引をおこなう場合があり、当該 シンジケートカバー取引を含まな、対証券エス 大和証券エスエムビーシー株式会社 は、オーバーアロットメントによる系出 しをおこなった様式数(20,000味)から上 記の両取引に係る貸借株式の返還に充当 する株式数を減じた株式数について、本 件第三者割当増育に係る割当に応じる予定であります。そのため本件第三者割当増育に係る割当に応じる予定であります。そのため本件第三者割当増資に活ける発行が表式数の全部または 一部につき申込みがおこなわれず、その 経累、失権により本件第三者割当増資に おける最終的な発行数がその限度で減少 し、またはその発行をのものが全くおこ なわれなり指令があります。 (1) 発行が解式数 普通株式 20,000株 (2) 発行価額 2,598,60円 (3) 発行が観 (上限) 51,972千円 (4) 資本金組入額 (上限) 51,972千円 (4) 資本金組入額 (上限) 51,972千円 (5) 払込期日 平成17年12月29日 (6) 配当監算日 平成17年10月1日 (7) 割当先 大和証券エスエムビーシー株式 会社 (8) 資金便途 全額を新規出店資金として使用 する予定であります。			
は、当社普通株式について安定操作取引で 管行う場合があり、当該安定操作取引で 同付けた株式の資借株式の返還に充当する場合があります。また、大和証券エス エムビーシー株式会社は、シンジケート カバー取引をおこなう場合があり、当該 シンジケートカバー取引で買付けられた 株式は賃借株式の返還に充当されます。 大和証券エスエムビーシー株式会社 は、オーバーアロットメントによる売出 しをおこなった株式数に20、000株)から上 記の両取引に係る負質情株式の返還に充当 する株式数を減じた株式数について、本 件第三者割当増資に依も割当に応じる予定であります。 定であります。そのため本件第三者割当増資におき発 であります。そのため本件第三者割当増資に がおこなわれず、その 結果、お母所株式数と部または 一部につき申込みがおこなわれず、その 結果、大種により本件第三者割当増資に 力ける最終的な発行数がもの限度で減少 し、またはその発行そのものが全くおこなわれない場合があります。 なお、本件第三者割当増資の新株式発 行条件は次のとおりであります。 (1)発行新株式数 普通株式 20、000株 (2)発行価額 2.598.60円 (3)発行総額 (上限) 25,986千円 (5)払込期日 平成17年12月29日 (6)配当起算日 平成17年10月1日 で別当先 大利証券エスエムビーシー株式 会社 (8)資金便途 全額を新規出店資金として使用	(自 平成17年4月1日	(自 平成18年4月1日	(自 平成17年4月1日
を行う場合があり、当該安定操作取引で 胃付けた株式を貸債株式の返還に充当する場合があり、主族 少ンジケートカバー取引で買付けられた 株式は貸債株式の返還に充当されます。 大和証券エスエムビーシー株式会社 は、オーバーアロットメントによる売出 しをおこなった株式数(2000株)から上 記の両取引に係る貸債株式の返還に充当する株式数を減したの時取引に係る割当に応じる子 定であります。そのため本件第三者割当 増資における発行新株式数の全部または 一部につき申込みがおこなわれず、その 転集、失権により本件第三者割当増資に おける最終的な発行数がその限度で減少 し、またはその発行そのものが全くおこなわない場合があります。 なお、本件第三者割当増資の新株式発 行条件は次のとおりであります。 (1)発行所株式数 普通株式 20,000株 (2)発行価額 2,598.60円 (3)発行総額 (上限) 51,972千円 (4)資本金組入額 (上限) 52,986千円 (5)払込期日 平成17年12月29日 (6)配当起算日 平成17年12月29日 (6)配当起算日 平成17年12月29日 (7)割当先 大和証券エスエムビーシー株式 会社 (8)資金使途 全額を新規出店資金として使用	大和証券エスエムビーシー株式会社		
を行う場合があり、当該安定操作取引で 胃付けた株式を貸債株式の返還に充当する場合があり、主族 少ンジケートカバー取引で買付けられた 株式は貸債株式の返還に充当されます。 大和証券エスエムビーシー株式会社 は、オーバーアロットメントによる売出 しをおこなった株式数(2000株)から上 記の両取引に係る貸債株式の返還に充当する株式数を減したの時取引に係る割当に応じる子 定であります。そのため本件第三者割当 増資における発行新株式数の全部または 一部につき申込みがおこなわれず、その 転集、失権により本件第三者割当増資に おける最終的な発行数がその限度で減少 し、またはその発行そのものが全くおこなわない場合があります。 なお、本件第三者割当増資の新株式発 行条件は次のとおりであります。 (1)発行所株式数 普通株式 20,000株 (2)発行価額 2,598.60円 (3)発行総額 (上限) 51,972千円 (4)資本金組入額 (上限) 52,986千円 (5)払込期日 平成17年12月29日 (6)配当起算日 平成17年12月29日 (6)配当起算日 平成17年12月29日 (7)割当先 大和証券エスエムビーシー株式 会社 (8)資金使途 全額を新規出店資金として使用	は、当社普通株式について安定操作取引		
関付けた株式を貸借株式の返還に充当する場合があります。また、大和証券エスエムビーシー株式会社は、シンジケートカバー取引で置付けられた株式は貸借株式の返還に充当されます。大和証券エスエムビーシー株式会社は、オーパーアロットメントによる売出しをおこなった株式数(20,000株)から上記の両取引に係る貸借株式の返還に充当する株式数を滅じた株式数について、本件第三者割当増資に係る割当に応じる予定であります。そのため本件第三者割当増資に係る制造に応じる予定であります。そのため本件第三者割当増資により本件第三者割当増資により本件第三者割当増資により本件第三者割当増資により本件第三者割当増資により本件第三者割当増資により本の発行そのものが全くおこなわれない場合があります。なお、本件第三者割当増資の新株式発行条件は次のとおりであります。(1)発行前株式数 普通株式 20,000株(2)発行価総額 (上限) 51,972千円(4)資本金組入額 (上限) 51,972千円(4)資本金組入額 (上限) 51,972千円(7)割込施別日 平成17年10月1日(7)割当先 大和証券エスエムビーシー株式会社(8)資金使途 全額を新規出店資金として使用	を行う場合があり、当該安定操作取引で		
る場合があります。また、大和証券エス エムビーシー株式会社は、シンジケート カバー取引をおこなう場合があり、当該 シンジケートカバー取引で買付けられた 株式は貸借株式の返還に充当されます。 大和証券エスエムビーシー株式会社 は、オーパーアロットメントによる売出 しをおこなった株式数(20,000株)から上 記の両取引に係る貸借株式の返還で充当 する株式数について、本 件第三者割当増資に係る数当に応じる予 定であります。そのため本件第三者割当 増資における発行新株式数の全部となっての報果、失権により本件第三者割当増資に がける最終的な発行数がその限度で減少し 、またはその発行そのものが全くおこなわれない場合があります。 なお、本件第三者割当増資の新株式発 行条件は次のとおりであります。 (1)発行動株式、20,000株 (2)発行価額、2,998.60円 (3)発行総額 (上限) 51,972千円 (4)資本金組入額 (上限) 55,986千円 (5)払込期日 平成17年12月29日 (6)配当定算日 平成17年10月1日 (7)割当先 大和証券エスエムビーシー株式 会社 (8)資金便途 全額を新規出店資金として使用			
エムピーシー株式会社は、シンジケート カバー取引で買付けられた 株式は賃借株式の返還に充当されます。 大和証券エスエムピーシー株式会社 は、オーバーアロットメントによる売出 しをおこなった株式数(20,000株)から上 記の両取引に係る貸債株式の返還に充当 する株式数を減じた株式数について、本 件第三者割当増資に係る割当に応じる予定であります。そのため本件第三者割当 増資における発行新株式数の全部または 一部につき申込みがおこなわれず、その 結果、失権により本件第三者割当増資に おける最終的な発行数がその限度で減少し、またはその発行そのものが全くおこなわれない場合があります。 なお、本件第三者割当増資の新株式発 行条件は次のとおりであります。 (1)発行新株式数 普通株式 20,000株 (2)発行価額 2,598.60円 (3)発行総額 (上限) 51,972干円 (4)資本金組入額 (上限) 51,972干円 (4)資本金組入額 (上限) 10,972千円 (5)払込期日 平成17年10月1日 (7)割当先 大和証券エスエムビーシー株式 会社 (8)資金使途 全額を新規出店資金として使用			
ジンジケートカバー取引で買付けられた 株式は資借株式の返還に充当されます。 大和証券エスエムビーシー株式会社 は、オーバーアロットメントによる売出 しをおこなった株式数(20,000株)から上 記の両取引に係る貸借株式の返還に充当 する株式数を減じた株式数について、本 件等三者割当増資に係る割当に応じる予 定であります。そのため本件第三者割当 増資につき申込みがおこなわれまっその 核無、失権により本件第三者割当増資に おける最終的な発行数がその限度で減少 し、またはその発行そのものが全くおこ なわれない場合があります。 (1)発行新株式数 普通株式 20,000株 (2)発行価額 2,598.60円 (3)発行総額 (上限) 51,972干円 (4)資本金組入額 (上限) 25,986干円 (5)払込期日 平成17年12月29日 (6)配当起算日 平成17年10月1日 (7)割当先 大和証券エスエムビーシー株式 会社 (8)資金使途 全額を新規出店資金として使用			
株式は貸借株式の返還に充当されます。 大和証券エスエムビーシー株式会社 は、オーパーアロットメントによる売出 しをおこなった株式数(20,000株)から上 記の両取引に係る貸借株式の返還に充当 する株式数を減じた株式数について、本 件第三者割当増資に係る割当に応じる予定であります。そのため本件第三者割当増資における発行新株式数の全部または一部につき申込みがおこなわれず、その 結果、失権により本件第三者割当増資に おける最終的な発行数がその限度で減少し、またはその発行そのものが全くおこ なわれない場合があります。 (1)発行新株式数 普通株式 20,000株 (2)発行価額 2,598.60円 (3)発行総額 (上限) 51,972千円 (4)資本金組入額 (上限) 51,972千円 (4)資本金組入額 (上限) 25,986千円 (5)払込期日 平成17年10月1日 (7)割当先 大和証券エスエムビーシー株式 会社 (8)資金使途 全額を新規出店資金として使用	カバー取引をおこなう場合があり、当該		
大和証券エスエムピーシー株式会社 は、オーパーアロットメントによる売出 しをおこなった株式数(20,000株)から上 記の両取引に係る貸借株式の返還に充当 する株式数を滅じた株式数について、本 件第三者割当増資に係る割当に応じる予定であります。そのため本件第三者割当増資にあける発行新株式数の全部または 一部につき申込みがおこなわれず、その 結果、失権により本件第三者割当増資に おける最終的な発行数がその限度で減少し、またはその発行そのものが全くおこなわれない場合があります。 なお、本件第三者割当増資の新株式発行条件は次のとおりであります。 (1)発行新株式数 普通株式 20,000株 (2)発行価額 (上限) 51,972千円 (4)資本金組入額 (上限) 51,972千円 (4)資本金組入額 (上限) 51,972千円 (5)払込期日 平成17年12月29日 (6)配当起算日 平成17年10月1日 (7)割当先 大和証券エスエムピーシー株式会社 (8)資金使途 全額を新規出店資金として使用	シンジケートカバー取引で買付けられた		
は、オーバーアロットメントによる売出したおこなった株式数(20,000株)から上記の両取引に係る貸借株式の返還に充当する株式数を減じた株式数について、本件第三者割当増資に係る割当に応じる予定であります。そのため本件第三者割当増資における発行新株式数の全部または一部につき申込みがおこなわれず、その結果、失権により本件第三者割当増資における最終的な発行数がその限度で減少し、またはその発行そのものが全くおこなわれない場合があります。 なお、本件第三者割当増資の新株式発行条件は次のとおりであります。 (1)発行新株式数 普通株式 20,000株 (2)発行価額 2,598.60円 (3)発行総額 (上限) 51,972千円 (4)資本金組入額 (上限) 51,972千円 (4)資本金組入額 (上限) 51,972千円 (5)払込期日 平成17年12月29日 (6)配当起第日 平成17年10月1日 (7)割当先 大和証学エスエムビーシー株式会社 (8)資金使途 全額を新規出店資金として使用	株式は貸借株式の返還に充当されます。		
しをおこなった株式数(20,000株)から上記の両取引に係る貸借株式の返還に充当する株式数を減じた株式数について、本件第三者割当増資に係る割当に応じる予定であります。そのため本件第三者割当増資における発行新株式数の全部または一部につき申込みがおこなわれず、その結果、失権により本件第三者割当増資における最終的な発行数がその限度で減少し、またはその発行をわものが全くおこなわれない場合があります。 なお、本件第三者割当増資の新株式発行条件は次のとおりであります。 (1)発行新株式数普通株式 20,000株 (2)発行価額 2,598.60円 (3)発行総額 (上限) 51,972千円 (4)資本金組入額 (上限) 25,986千円 (5)払込期日平成17年12月29日 (6)配当起算日平成17年10月1日 (7)割当先 大和証券エスエムビーシー株式会社 (8)資金使途 全額を新規出店資金として使用	大和証券エスエムビーシー株式会社		
記の両取引に係る貸債株式の返還に充当 する株式数を減じた株式数について、本 件第三者割当増資に係る割当に応じる予 定であります。そのため本件第三者割当 増資における発行新株式数の全部または 一部につき申込みがおこなわれず、その 結果、失権により本件第三者割当増資に おける最終的な発行数がその限度で減少 し、またはその発行をつものが全くおこ なわれない場合があります。 なお、本件第三者割当増資の新株式発 行条件は次のとおりであります。 (1)発行新株式数 普通株式 20,000株 (2)発行価額 2,598.60円 (3)発行総額 (上限) 51,972千円 (4)資本金組入額 (上限) 25,986千円 (5)払込期日 平成17年12月29日 (6)配当起算日 平成17年10月1日 (7)割当先 大和証券エスエムピーシー株式 会社 (8)資金使途 全額を新規出店資金として使用	は、オーバーアロットメントによる売出		
する株式数を減じた株式数について、本 件第三者割当増資に係る割当に応じる予 定であります。そのため本件第三者割当 増資における発行新株式数の全部または 一部につき申込みがおこなわれず、その 結果、失権により本件第三者割当増資に おける最終的な発行数がその限度で減少 し、またはその発行そのものが全くおこなわれない場合があります。 なお、本件第三者割当増資の新株式発 行条件は次のとおりであります。 (1)発行新株式数 普通株式 20,000株 (2)発行価額 2,598.60円 (3)発行総額 (上限) 51,972千円 (4)資本金組入額 (上限) 25,986千円 (5)払込期日 平成17年12月29日 (6)配当起算日 平成17年10月1日 (7)割当先 大和証券エスエムビーシー株式 会社 (8)資金使途 全額を新規出店資金として使用	しをおこなった株式数(20,000株)から上		
件第三者割当増資に係る割当に応じる予定であります。そのため本件第三者割当増資における発行新株式数の全部または一部につき申込みがおこなわれず、その結果、失権により本件第三者割当増資における最終的な発行数がその限度で減少し、またはその発行そのものが全くおこなわれない場合があります。 なお、本件第三者割当増資の新株式発行条件は次のとおりであります。 (1)発行新株式数 普通株式 20,000株 (2)発行価額 2,598.60円 (3)発行総額 (上限) 51,972千円 (4)資本金組入額 (上限) 25,986千円 (5)払込期日 平成17年12月29日 (6)配当起算日 平成17年10月1日 (7)割当先 大和証券エスエムビーシー株式会社 (8)資金使途 全額を新規出店資金として使用	記の両取引に係る貸借株式の返還に充当		
定であります。そのため本件第三者割当 増資における発行新株式数の全部または 一部につき申込みがおこなわれず、その 結果、失権により本件第三者割当増資に おける最終的な発行数がその限度で減少 し、またはその発行そのものが全くおこ なわれない場合があります。 なお、本件第三者割当増資の新株式発 行条件は次のとおりであります。 (1)発行新株式数 普通株式 20,000株 (2)発行価額 2,598.60円 (3)発行総額 (上限) 51,972千円 (4)資本金組入額 (上限) 25,986千円 (5)払込期日 平成17年12月29日 (6)配当起算日 平成17年10月1日 (7)割当先 大和証券エスエムビーシー株式 会社 (8)資金使途 全額を新規出店資金として使用	する株式数を減じた株式数について、本		
増資における発行新株式数の全部または一部につき申込みがおこなわれず、その 結果、失権により本件第三者割当増資に おける最終的な発行数がその限度で減少 し、またはその発行そのものが全くおこなわれない場合があります。 なお、本件第三者割当増資の新株式発 行条件は次のとおりであります。 (1)発行新株式数 普通株式 20,000株 (2)発行価額 2,598.60円 (3)発行総額 (上限) 51,972干円 (4)資本金組入額 (上限) 25,986干円 (5)払込期日 平成17年12月29日 (6)配当起算日 平成17年10月1日 (7)割当先 大和証券エスエムピーシー株式 会社 (8)資金使途 全額を新規出店資金として使用	件第三者割当増資に係る割当に応じる予		
一部につき申込みがおこなわれず、その 結果、失権により本件第三者割当増資に おける最終的な発行数がその限度で減少 し、またはその発行そのものが全くおこなわれない場合があります。 なお、本件第三者割当増資の新株式発 行条件は次のとおりであります。 (1) 発行新株式数 普通株式 20,000株 (2) 発行価額 2,598.60円 (3) 発行総額 (上限) 51,972千円 (4) 資本金組入額 (上限) 25,986千円 (5) 払込期日 平成17年12月29日 (6) 配当起算日 平成17年10月1日 (7) 割当先 大和証券エスエムピーシー株式 会社 (8) 資金使途 全額を新規出店資金として使用	定であります。そのため本件第三者割当		
結果、失権により本件第三者割当増資に おける最終的な発行数がその限度で減少 し、またはその発行そのものが全くおこ なわれない場合があります。 なお、本件第三者割当増資の新株式発 行条件は次のとおりであります。 (1)発行新株式数 普通株式 20,000株 (2)発行価額 2,598.60円 (3)発行総額 (上限) 51,972千円 (4)資本金組入額 (上限) 25,986千円 (5)払込期日 平成17年12月29日 (6)配当起算日 平成17年10月1日 (7)割当先 大和証券エスエムピーシー株式 会社 (8)資金使途 全額を新規出店資金として使用	増資における発行新株式数の全部または		
おける最終的な発行数がその限度で減少し、またはその発行そのものが全くおこなわれない場合があります。 なお、本件第三者割当増資の新株式発行条件は次のとおりであります。 (1)発行新株式数 普通株式 20,000株 (2)発行価額 2,598.60円 (3)発行総額 (上限) 51,972千円 (4)資本金組入額 (上限) 25,986千円 (5)払込期日 平成17年12月29日 (6)配当起算日 平成17年10月1日 (7)割当先 大和証券エスエムピーシー株式会社 (8)資金使途 全額を新規出店資金として使用	一部につき申込みがおこなわれず、その		
し、またはその発行そのものが全くおこなわれない場合があります。 なお、本件第三者割当増資の新株式発行条件は次のとおりであります。 (1)発行新株式数 普通株式 20,000株 (2)発行価額 2,598.60円 (3)発行総額 (上限) 51,972千円 (4)資本金組入額 (上限) 25,986千円 (5)払込期日 平成17年12月29日 (6)配当起算日 平成17年10月1日 (7)割当先 大和証券エスエムビーシー株式会社 (8)資金使途 全額を新規出店資金として使用	結果、失権により本件第三者割当増資に		
なわれない場合があります。     なお、本件第三者割当増資の新株式発 行条件は次のとおりであります。     (1) 発行新株式数     普通株式 20,000株     (2) 発行価額 2,598.60円     (3) 発行総額     (上限) 51,972千円     (4) 資本金組入額     (上限) 25,986千円     (5) 払込期日     平成17年12月29日     (6) 配当起算日     平成17年10月1日     (7) 割当先     大和証券エスエムビーシー株式     会社     (8) 資金使途     全額を新規出店資金として使用	おける最終的な発行数がその限度で減少		
なお、本件第三者割当増資の新株式発 行条件は次のとおりであります。 (1)発行新株式数 普通株式 20,000株 (2)発行価額 2,598.60円 (3)発行総額 (上限) 51,972千円 (4)資本金組入額 (上限) 25,986千円 (5)払込期日 平成17年12月29日 (6)配当起算日 平成17年10月1日 (7)割当先 大和証券エスエムビーシー株式 会社 (8)資金使途 全額を新規出店資金として使用	し、またはその発行そのものが全くおこ		
行条件は次のとおりであります。 (1)発行新株式数	なわれない場合があります。		
(1)発行新株式数 普通株式 20,000株 (2)発行価額 2,598.60円 (3)発行総額 (上限) 51,972千円 (4)資本金組入額 (上限) 25,986千円 (5)払込期日 平成17年12月29日 (6)配当起算日 平成17年10月1日 (7)割当先 大和証券エスエムビーシー株式 会社 (8)資金使途 全額を新規出店資金として使用	なお、本件第三者割当増資の新株式発		
普通株式 20,000株 (2)発行価額 2,598.60円 (3)発行総額 (上限) 51,972千円 (4)資本金組入額 (上限) 25,986千円 (5)払込期日 平成17年12月29日 (6)配当起算日 平成17年10月1日 (7)割当先 大和証券エスエムビーシー株式 会社 (8)資金使途 全額を新規出店資金として使用	行条件は次のとおりであります。		
(2)発行価額 2,598.60円 (3)発行総額 (上限) 51,972千円 (4)資本金組入額 (上限) 25,986千円 (5)払込期日 平成17年12月29日 (6)配当起算日 平成17年10月1日 (7)割当先 大和証券エスエムビーシー株式 会社 (8)資金使途 全額を新規出店資金として使用	(1)発行新株式数		
(3)発行総額 (上限) 51,972千円 (4)資本金組入額 (上限) 25,986千円 (5)払込期日 平成17年12月29日 (6)配当起算日 平成17年10月1日 (7)割当先 大和証券エスエムビーシー株式 会社 (8)資金使途 全額を新規出店資金として使用	普通株式 20,000株		
(上限) 51,972千円 (4)資本金組入額 (上限) 25,986千円 (5)払込期日 平成17年12月29日 (6)配当起算日 平成17年10月1日 (7)割当先 大和証券エスエムビーシー株式 会社 (8)資金使途 全額を新規出店資金として使用	(2)発行価額 2,598.60円		
(4)資本金組入額 (上限) 25,986千円 (5)払込期日 平成17年12月29日 (6)配当起算日 平成17年10月1日 (7)割当先 大和証券エスエムビーシー株式 会社 (8)資金使途 全額を新規出店資金として使用	(3)発行総額		
(上限) 25,986千円 (5)払込期日 平成17年12月29日 (6)配当起算日 平成17年10月1日 (7)割当先 大和証券エスエムビーシー株式 会社 (8)資金使途 全額を新規出店資金として使用	(上限) 51,972千円		
(5)払込期日 平成17年12月29日 (6)配当起算日 平成17年10月1日 (7)割当先 大和証券エスエムビーシー株式 会社 (8)資金使途 全額を新規出店資金として使用	(4)資本金組入額		
平成17年12月29日 (6)配当起算日 平成17年10月1日 (7)割当先 大和証券エスエムビーシー株式 会社 (8)資金使途 全額を新規出店資金として使用			
(6)配当起算日 平成17年10月1日 (7)割当先 大和証券エスエムビーシー株式 会社 (8)資金使途 全額を新規出店資金として使用			
平成17年10月1日 (7)割当先 大和証券エスエムビーシー株式 会社 (8)資金使途 全額を新規出店資金として使用			
(7)割当先 大和証券エスエムビーシー株式 会社 (8)資金使途 全額を新規出店資金として使用			
大和証券エスエムビーシー株式 会社 (8)資金使途 全額を新規出店資金として使用	1		
会社 (8) 資金使途 全額を新規出店資金として使用			
(8) 資金使途 全額を新規出店資金として使用			
全額を新規出店資金として使用			
する予定であります。			
	する予定であります。 		

## (2)【その他】

該当事項はありません。

# 第6【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度(第25期)(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)平成18年6月26日関東財務局長に提出。

# 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の中間監査報告書

平成17年12月16日

株式会社フライングガーデン 取締役会 御中

### 中央青山監査法人

指定社員 公認会計士 髙木勇三

指定社員公認会計士 石久保善之業務執行計員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社フライングガーデンの平成17年4月1日から平成18年3月31日までの第25期事業年度の中間会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社フライングガーデンの平成17年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

#### 追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、平成17年11月17日開催の取締役会において新株発行の決議を行い、平成 17年12月6日に払込が完了している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

<sup>( )</sup>上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保 管しております。

#### 独立監査人の中間監査報告書

平成18年12月20日

#### 株式会社フライングガーデン

取締役会 御中

#### 監査法人トーマツ

指定社員 業務執行社員	公認会計士	大村	廣	印
指定社員 業務執行社員	公認会計士	後藤	德彌	ED

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に揚げられている株式会社フライングガーデンの平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第26期事業年度の中間会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書及び中間キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の開示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は、分析的手続等を中心とした監査手続きに必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社フライングガーデンの平成18年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が 別途保管しております。